

平成27年 第77回臨時会

あわらし議会会議録

平成27年5月11日 開会

平成27年5月11日 閉会

あわらし議会

平成27年 第77回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(5月11日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
議席の一部変更及び指定	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
常任委員会委員及び特別委員会委員の選任	8
議案第33号の上程・提案理由説明	8
議案第34号から議案第36号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	9
議員派遣の件	11
閉議の宣言	11
市長閉会挨拶	11
議長閉会挨拶	12
閉会の宣告	12
署名議員	12

第77回あわらし議会臨時会議事日程

平成27年5月11日(月)

午後3時開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 議席の一部変更及び指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任

日程第 5 議案第33号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 6 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 8 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 9 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会あいさつ

1. 議長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	仁佐一三	2番	山本篤
3番	平野時夫	4番	毛利純雄
5番	吉田太一	6番	森之嗣
7番	杉本隆洋	8番	山田重喜
9番	三上薫	10番	八木秀雄
11番	笹原幸信	12番	山川知一郎
13番	北島登	14番	向山信博
15番	坪田正武	16番	卯目ひろみ
17番	山川豊	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	城戸橋政雄
経済産業部長	川西範康	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	久嶋一廣
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区部長	土守善美		

事務局職員出席者

事務局長	長谷川まゆみ	補	佐宮川利秀
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長（笹原幸信君）ただ今から、第77回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午後3時15分）

市長招集挨拶

議長（笹原幸信君）開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君）第77回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新緑が目鮮やかな、すがすがしい季節となりました。丘陵地や水田地帯では人々が農作業に勤しむ姿が目にとまるようになり、はや初夏の訪れを感じさせられます。また、この時期水の張られた水田が夕日に染まる景色は、私たちにとって昔からある何気ない風景ではありますが、この地を訪れる人々にとっては自然の美しさを目の当たりにできる正に日本の原風景と言えます。地方の大きな役割として、これからも大切にしていかなければならない四季折々の風景の一つであると感じているところであります。本日は臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、先月26日に執行されましたあわら市長選挙は、私にとって2度目の選挙戦となりましたが、議員をはじめ市民の皆さま方のご信任をいただき再選を果たすことができました。また、同時に行われました市議会議員補欠選挙においては、仁佐議員が初当選の栄に浴されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

ところで、先週は北陸新幹線金沢開業後初めての大型連休を迎えましたが、概ね天候にも恵まれ、本市にも大勢の人に訪れていただきました。全国から北陸が注目されている中、本市においては、福井までの先行開業を期待しながらこの機運の盛り上がりを持続させることが重要であります。

また、訪れた人たちにリピーターまたは口コミの宣伝マンとなっていただくことも大事な施策の一つであり、そのためには、市民一人ひとりがおもてなしの心を持ち、官民一体となって協力しあい本市の魅力を伝えていくことが必要不可欠な要素であります。地域ごとに異なる魅力の活用や洗い出しを図るためにも、それぞれの特色を活かしながら、地域に合わせたまちづくりを進めていきたいと思っております。本年度に策定を予定している「あわら市総合戦略」及び「あわら市総合振興計画」においても、これらのことを踏まえた長期的かつ実践的な計画としていきたいと考えております。私は、これから市長として3期目となる4年間の市政を担うこととなります。これまで同様、市民全員が住み続けたい、また次の世代さらに未来にわたって残していきたいと感じるあわら市を目指していく所存でございますの

で、引き続き議員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、専決処分の報告に関するもの1議案、専決処分の承認に関するもの3議案の計4議案の審議をお願いするものであります。議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、市長提出議案4件であります。

説明出席者は、市長以下13名であります。

なお、本日は竹内芦原温泉上水道財産区管理者が欠席のため、代理で土守芦原温泉上水道財産区部長が出席しております。

以上でございます。

○議長（笹原幸信君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○9番（八木秀雄君） 嶺北消防組合議会報告を行います。嶺北消防組合議会における審議状況について報告いたします。

平成27年3月24日に第1回定例会が開会されました。提案された議案は、平成27年度嶺北消防組合一般会計予算、嶺北消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、嶺北消防組合情報公開条例の一部を改正する条例についての4件です。

議案第1号、平成27年度嶺北消防組合一般会計予算については、概要としまして、平成27年度一般会計の予算総額は、20億6,470万円で、前年度当初予算と比較いたしますと1億400万円の減額となっております。歳出予算の主な内容については、消防施設費の委託料において嶺北丸岡消防署新築工事実施設計費などで、5,030万円を計上しております。

また、工事請負費では芦原分所改修工事やあわら消防団第3分団、坂井消防団第17、18分団詰所新築工事費など9,600万円を計上しております。

また、消防車両の更新につきましては、嶺北丸岡消防署配置の水槽付消防ポンプ車を更新するため、5,034万円を、また、坂井消防団第18分団車を更新するため1,680万円を計上しております。

次に議案第2号、嶺北消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、平成25年12月制定の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に基づく団員の処遇改善の一環として、条例の規定に所要の改正を加えるものであります。

主な内容としましては、近年多発する自然災害等における災害出動等に関し、危険と隣り合わせで活動する消防団員に対し、現在の1回2,200円の出動手当を、1回2,500円に引き上げ、更なる活動意欲の向上を目指すものであります。

次に議案第3号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年12月27日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴うもので、内容としましては、平成25年2月に長崎県長崎市で発生した認知症高齢者グループホームにおける火災事例等に鑑み、政令において自動火災報知設備を設置しなければならない防火対象物の範囲が拡大されたことにより、条例に所要の改正を加えるものです。

次に議案第4号、嶺北消防組合情報公開条例の一部を改正する条例については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が平成26年6月13日に公布され、平成27年4月1日から施行されることにより、条例の規定に所要の改正を加えるものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

また、一般質問については、期日までに通告がありませんでした。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長（笹原幸信君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について 報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○1番（山本 篤君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告をさせていただきます。

3月26日、広域圏組合事務所2階会議室におきまして、第162回定例会が招集されました。上程された議案と結果を報告いたします。

議案第1号、平成26年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算案につきましては、補正前の予算額25億2,526万円から、補正予算額8,330万6,000円を減額し、補正後の予算額を24億4,195万4,000円とするものです。歳入予算におきましては、分担金及び負担金で8,330万6,000円を、各構成市町の負担金から、それぞれ減額補正いたします。

当あわら市におきましては、2,077万9,000円の減額補正となり、負担金の総額は、4億107万6,000円となります。歳出予算につきましては、総務費でコンビニ交付システム構築及び総合行政システム端末機器保守業務に係る

情報処理費の入札差金で2,435万2千円を、清掃費で、基幹的設備改良工事及び業務委託等に係る入札差金等で5,895万4千円の減額補正をするものです。この議案は、原案どおり全員賛成で可決されました。

次に、議案第2号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算につきまして審議されました。歳出につきまして、議会費169万3,000円、総務費17億2,815万7,000円、衛生費43億3,796万円、公債費4,526万8,000円、予備費500万円で、合計額は、61億1,807万8,000円でございます。

次に、歳入につきましては、分担金及び負担金23億9,645万1,000円、使用料及び手数料1億2,036万3,000円、財産収入30万円、繰越金450万円、諸収入2,435万2,000円、組合債15億1,050万円、国庫支出金12億6,161万2,000円、繰入金8億円で、合計額は、61億1,807万8,000円とするものです。

前年度と比較すると、36億2,712万9,000円の増額、率にして145.6%のプラスとなりました。この主な要因は、基幹的設備改良工事で、平成27年度が61%の工事を行うため、工事費として約30億円を計上いたしました。そして、構成市町の負担を出来るだけ少なくするために、ふるさと市町村圏基金を8億円取崩し、構成市町にお返しする予算などを計上させていただいたものによるものです。以上を審議し、賛成多数により、原案どおり可決されました。

なお、この議決によりまして、あわら市の負担額は、4億7,852万1千円となります。

つづきまして、議案第3号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合ふるさと市町村圏基金条例の一部改正の審議が行われました。これは、平成27年度において、清掃センターの基幹的設備改良工事に伴い、多額の工事費が必要となるため、ふるさと市町村圏基金の8億円を取り崩し2億円の基金とするためです。そのため、ふるさと市町村圏基金の取り崩しができるように、条例を一部改正するものです。この議案は、全員賛成によりまして、原案どおり可決されました。

議案第4号、YONETSU-KANささおかの設置及び管理に関する条例の一部改正についてが審議されました。概要は、余熱館の横に、多目的芝生広場としてグランドゴルフ場が完成したため、現在、イベント広場となっている名称を、多目的芝生広場に名称を変更するための条例を一部改正するものです。この議案は、全員賛成によりまして、原案どおり可決されました。

最後に、坂井市の川畑孝治議員より、「プラスチック及び布類の分別回収は行えないか」について一般質問が行われました。

以上で報告を終わります。

○議長（笹原幸信君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について 報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○11 番（山川知一郎君） 去る3月27日、平成27年度第1回後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その結果について報告いたします。

議案は人事に関するもの1件、予算に関するもの3件、条例の改正5件でございます。第1号議案、監査委員の選任については、田本光三氏の任期が3月28日で切れることから、同氏の再任について同意をいたしました。なお、田本氏の任期は4年でございます。

第2号議案、平成26年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、平成20年から24年度の高額医療費負担金について、国・県からの過大交付分1,066万7,000円を返還するためなど、総額1,402万6,000円を増額補正し、歳入歳出総額をそれぞれ1,005億5,635万2,000円とするもので、賛成全員で承認されました。

第3号議案、平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、歳入歳出総額を、それぞれ前年度より5.4%増の4億5,439万7,000円とするもので、歳入の内、市町負担金は4億5,414万8,000円、その内、あわら市の負担は1,826万5,000円となっています。賛成多数で可決されました。

第4号議案、平成27年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出総額を、それぞれ前年度より1.7%増の985億1,981万8,000円とするもので、歳入の内、市町負担金は158億3,516万5,000円、その内、あわら市の負担は3億2,797万5,000円となっています。賛成多数で可決されました。

第5号議案と第6号議案は、保険料軽減措置特例の継続と軽減対象の拡大、及びそのための財源措置に関する条例の改正、第7号議案と第8号議案は、個人情報の取り扱いに関する条例の改正、第9号議案は職員の給与に関する条例の改正で、いずれも賛成全員で可決されました。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

議席の一部変更及び議席指定

議長（笹原幸信君） 日程第1、議席の一部変更及び議席指定を議題といたします。

お諮りします。今回、新たに当選されました仁佐一三君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席番号2番から17番までの議席につきましては、ただいま御着席のとおり、変更することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 次に、補欠当選議員の議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、仁佐一三君の議席は、議席番号1番に指定をいたします。

会議録署名議員の指定

議長（笹原幸信君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番、八木秀雄君、12番、山川知一郎君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 日程第4、常任委員会委員及び特別委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員及び特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、仁佐一三君を総務文教常任委員会委員、環境対策調査特別委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、仁佐一三君を総務文教常任委員会委員、環境対策調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

議案第33号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第5、議案第33号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第33号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成26年12月26日及び平成27年2月24日に発生しました市の公用車による2件の事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

まず、昨年12月26日に発生しました事故につきましては、公用車の車両上部

に装着してありました広報用スピーカーが走行中に脱落したため、これが後続する2台の車両に接触し、それぞれの前方部を破損させたものであります。

続いて、本年2月24日に発生した事故につきましては、市役所西側駐車場の西出入口から市道に進入しようとした際に、市道を直進中の乗用車と接触し、相手車両の左側面部を破損させたものであります。

これら2件の事故に係る3件の損害賠償の額を定めることについて、本年3月30日付けで専決処分を行ったものであります。これらの専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議長（笹原幸信君） 議案第33号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結いたします。

議案第34号から議案第36号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第6、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）、日程第7、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第8、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）以上の議案3件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第34号から議案第36号までの専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

議案第34号につきましては、地方税法等の改正に伴い、あわら市税条例等の一部を改正することについて、平成27年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。主な改正内容でございますが、個人住民税におけるふるさと納税の確定申告が不要となるワンストップサービス特例の創設、固定資産税における住宅用地等の各種特例の3年間の延長、軽自動車税における一定の環境性能を有する自動車に対するグリーン化特例の創設、たばこ税における旧3級品に対する特例税率の段階的な引上げなどのほか、マイナンバー法が施行されたことに伴い各種税務関係書類への個人番号及び法人番号の記載を求めることとさせていただきます。

議案第35号につきましては、同じく地方税法の改正に伴い、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、平成27年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容でございますが、国民健康保険税額の算定に用いる後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額について、課税額の上限をそれぞれ引き上げるこ

と、また、低所得者に対する軽減措置の判定に用いる算定基準を拡大することによってでございます。

議案第36号につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、あわら市国民健康保険条例の一部を改正することについて、平成27年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。改正内容でございますが、法律が改正され新たな条文が追加になる事に伴い、法律の引用部分が異なる条文を指し示すことになるため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第34号から議案第36号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第34号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第34号専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第35号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第35号専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民

健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり承認することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 議案第36号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第36号専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり承認することに決定しました。

議員派遣の件

議長（笹原幸信君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

閉議の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

農作業など何かとお忙しい中にも関わらず、本日は臨時議会を招集いたしましたところ全議員ご参集を賜り誠にありがとうございます。また、提案をいたしました専決処分に関する案件いずれもお認めをいただきましたこと、御礼を申し上げます。

いよいよ初夏らしい日が続いておりまして、この後はトリムマラソン等も開催が予定されております。引き続き議員各位のご出席を賜りながら事務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。皆様方のご活躍を心からご祈念申し上げまして閉会にあたっての御礼のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 第77回市議会臨時会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。大変新緑が目に移りすばらしい季節となってまいりました。そして、先ほどの選挙では、橋本市長そして仁佐議員、ご当選誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。今後とも市政の更なる前進に尽力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、北陸新幹線が金沢開業になりまして、あわら市へのお客様も増えていると聞いておりますが、金沢市の開業の状況を見ますと大変悔しい思いもしているところでございます。なんとか3年前倒しは決定されました。今年の夏には2年の福井先行開業という話も出て来ております。私どもといたしましては、一日も早い福井開業を望んでいるところでございます。

また、国道8号線にいたしましても、なかなか笹岡以北が認可されておりません。これらの諸問題については、6月8日、9日にあわら市議会加賀市議会の議員連盟の皆さんと一緒に両県の国会議員さん、そして国交省に陳情を行って少しでも結果が出るよう頑張っていきたいと、そういうふうにいるところでございます。私は行政だけに任せるのではなく、議会も少しでも努力して良い結果が出るようにすることが、これも一つの議会の役目でなかろうかなとそういうふうにいるところでございます。

議員各位のご支援をご期待をいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうも本日はご苦労様でした。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第77回あわら市議会臨時会を閉会します。

（午後3時53分）

地方自治法123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員